（工学部・工学研究科）

2019 年度イオン・スカラシップ奨学生の募集

2019.3.11

１．応募資格・・・以下のすべてに該当すること

1) **2019 年 4 月現在で学部または博士前期正規課程に在籍する私費外国人留学生(在留資格「留学」)で、在学残期間が 1 年以上の者。**※留年者は申請不可。
2) **中国(香港含む)、韓国、マレーシア、タイ、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュいずれかの国籍の者。**
3) **2019 年 4 月 1 日現在で 30 歳以下（学部)、35 歳以下（博士前期）である者。**
4) **1 か月の生活費（授業料は除く）が 14 万円以下のアルバイトを必要とする学生で、奨学金給後アルバイト時間数を半減以上できる者。**
5) **2019 年 6 月 29 日（土）の授与式(参加必須)、及び、その他のイオンが企画する行事に参加できる者。**
6) **小売業・サービス業・金融・不動産(商業デベロッパー)・農業・漁業・薬業・IT に強い関心を持つ者。**
7) **他の奨学金を受給しない者。**
8) **日本語能力を証明できる者。**（応募要項：3 ページ　項目６．応募提出書類．F を参照）

２．支給金額及び支給期間

生活費として月額 10 万円、授業料を 2019 年 4 月から最大 2 年間

※　採用された場合には、授業料免除を申請していた方は取り下げて頂くことになります。）総長特別奨学生でも応募可能ですが、採用された場合は受給期間中の支給を停止することとなります。

※　2 年目継続可否は審査により決定、2 年以内で卒業する学生は卒業月まで。

３．推薦人数　3 名（国籍が異なる者）

４．提出書類

1) **奨学生申込書**　（提出書類Ａ、A4 用紙 3 枚組、日本語、PC 作成可、片面印刷）
2) **写真（3 か月以内のもの)、4cm×3cm　1 枚**

※　裏面に氏名を記入して申込書に貼付または申込書 A にデータ挿入し、データ(JPEG)を国際交流係あてにメールで提出。(eng-mon@grp.tohoku.ac.jp)

3) **学業成績証明書**（学部以降直近のものまで、原本）

※　母国など、他大学のものは写しで可。

4) **在留カードのコピー**　（両面の写しを A4 用紙一枚に収めたもの）
5) **誓約書**（提出書類Ｄ、署名）
6) **個人情報取り扱いに関する同意書**（提出書類Ｅ、署名）
7) **日本語能力試験証明書のコピー**

※　未受験の場合は相応の日本語能力を有することを証明する書類　(A4 用紙、様式任意、指導教員が署名・押印したものを作成すること。

8) **私費外国人留学生身上書**（所定様式）
9) **家計状況申告書**（所定様式）
10) **推薦書**　（提出書類Ｃ、指導教員により作成）

※　4 月現在で最終学年に在籍する場合、卒業見込みに関する所見も含めてください。

※　工学部・工学研究科で推薦が決まった時点で提出。

５．申請書類の提出先　　工学部・工学研究科教務課国際交流係（中央棟３F）

６．締切日　2019 年 3 月 28 日（木）

2019 年度に他奨学金に受給決定の者ならびに申請中（直接応募含む）の者は、選考対象外とします。

2019年3月1日

2019度「イオン スカラシップ」奨学生
募集要項

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ（以下、当財団と略）は、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」に資する事業を3つの柱とし、社会貢献活動を推進するために1989年に設立されました。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

AEON 1% Club Foundation

イオン スカラシップ　ーアジアの学生の夢を応援—

イオン スカラシップは、アジア各国の大学生及び日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と母国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、さまざまな研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。奨学生認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

1. 奨学生候補者の推薦・選考から認定証授与式までの全体スケジュール

- ・4月19日（金）迄　　各大学から当財団に候補学生を推薦
- ・5月第2週　　第三者による選考委員会にて奨学生を決定
- ・5月第3週　　当財団から各大学へ奨学生決定通知を送付
- ・5月30日（木）　　各大学から当財団へ奨学金請求書の到着
- ・6月20日（木）　　当財団から各大学へ奨学金を振込
- ・6月29日（土）　　奨学生認定証授与式

2. 募集人数（新規奨学生数）

「一般枠」2名、「アセアン枠」1名

＊該当者がいる場合に限り「特別枠」において、適宜選考もあり（項目11参照）

＊「アセアン枠」は春募集で認定者が出ない場合、同年秋入学の候補者による応募を可とする。

3. 奨学金給付金額及び給付方法

①年間授業料全額（登録費/施設費/実習費などは含まず、また、授業料の上限は消費税込で220万円とする）

②生活費　月額10万円（消費税込）

③奨学生決定後、授業料及び生活費を大学経由にて給付

（生活費は大学における定期的な在籍確認をもって給付）

4. 奨学金給付期間

原則、2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間とする。

（2年以内で卒業をする学生は、卒業月までの給付）

＊2年目継続の可否は、前年度の学業成績及び当財団が奨学生に案内する諸活動への参加実績等を総合的に勘案し決定する。

5. 奨学生の応募資格と要件

各大学が当財団に推薦する学生は、次の各号に該当する学生とする。

【資格】

①大学学部及び、大学院修士課程に在籍する正規生（渡日前の入学予定者を含む）

②宗教系を除く学部、分野に所属している

③次のいずれかの国(または地域)の国籍を有する私費留学生

「一般枠」:　インドネシア共和国、カンボジア王国、大韓民国、タイ王国、台湾、中華人民共和国
バングラデシュ人民共和国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、
ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国

「アセアン枠」: インドネシア共和国、カンボジア王国、タイ王国、バングラデシュ人民共和国
フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、ラオス人民
民主共和国

⑦本年4月1日現在で30歳以下（学部）又は、35歳以下（修士課程）である
⑧他機関からの奨学金を受給しない（渡航費助成、入学金助成等については奨学金にはあたりません。）
⑨公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる

【要件】
①日本語能力の証明ができること （項目6. 応募提出書類. F ご参照）
②「イオン スカラシップ」認定証授与式に出席できる（秋に認定される学生は翌年の認定証授与式に出席できること）
③卒業後、日本と母国の架け橋となって活躍する意志がある
④小売業・サービス業・金融業・商業・デベロッパー（不動産業）・農業・漁業・薬業・IT に強い関心がある （学部不問）
⑤学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする
1ヶ月の生活費（授業料は除く）が14万円以下で、アルバイトを必要とする学生（生活費合計の目安として首都圏大学所属で14万円/月、地方大学所属で12万円/月程度）

※奨学金受給後、アルバイト時間数を削減できる方が望ましい
※当財団が企画する行事に極力参加できる方が望ましい

6. 応募提出書類

「一般枠」「アセアン枠」の奨学生に応募する方は、応募書類一式を、大学が指定する期日迄に大学窓口に提出してください。

【応募書類一覧】

A. 奨学生申込書: 当財団所定の用紙に必要事項を記入（原則、日本語で入力）
B. 写真: （4cm×3cm）1枚及び、同データ（JPEG）
・直近3ヶ月以内に撮影した正面顔写真 ・写真裏面に氏名記入の上、奨学生申込書に貼付
・データは大学窓口へメール送信
C. 奨学生推薦書: 当財団所定の用紙に大学の指導教員（もしくはそれに準ずる方）に記入を依頼すること（渡日前入学者については、要相談）
D. 誓約書: 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
E. 個人情報保護の取扱いに関する同意書: 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
F. 日本語能力を示す書類（下記のいずれか）:
・日本語能力試験 合格の証明書のコピー
「一般枠」は1級（N1）または2級（N2）合格、「アセアン枠」は3級（N3）以上の合格のわかるもの
・日本語能力の実力を有することを証明するもの（大学の指導教員による署名入りレターなど）
「一般枠」は1級（N1）または2級（N2）相当以上であること、「アセアン枠」は3級（N3）相当以上を証明するもの
G. 在籍大学/大学院の申請直近の過去 1 年間の学業成績証明書の原本
（前年度、他大学/高校に在籍していた方は、在籍していた学校の成績証明書）
H. 在留カードのコピー（両面分を 1 枚にコピーしてください）/渡日前入学者はパスポートコピー

※尚、応募時提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

「特別枠」（項目１１参照）の該当者が応募する場合の提出書類については、別途、大学窓口経由で、当財団までお問合せ下さい。

7. 奨学生の責務

（1） 各学年末には、1年間の学業成績証明書（原本）の提出を大学窓口に依頼すること。
※学部4年生または修士2年生に進級する際は、提出書類（継続生用）「卒業見込み意見書」（指導教員による記入・署名）の提出を大学へ依頼すること。

（2） 奨学生認定期間中、住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更が発生した場合は当財団事務局へ速やかに届け出ること。

（3） 当財団が企画・運営する行事に極力参加すること。

（4） 卒業後の進路を当財団事務局へ届け出ること。

（5） 認定終了後も、連絡手段に変更が発生した場合は当財団事務局へ知らせること。

8. 奨学金給付の停止または終了

以下のいずれかに該当する場合には、当財団は奨学金の給付を停止または終了することができる。

（1） 推薦時の奨学生の資格を満たさなくなった場合

（2） 病気、休学その他の理由により成業の見込みのない場合

（3） 学業成績の著しい低下、出席日数の減少、素行が不良となった場合

（4） 在籍大学の学籍を失った場合

（5） 留学（海外研修を含む）した場合（一度の留学で4ヵ月を超えないこと。奨学金受給期間中累計で6ヵ月を超えないこと）

（6） 当財団に対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合

（7） その他、当社が奨学金の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の給付を不適当と認めた場合

※尚、奨学金の給付を停止された者が、その事由が止んで、在籍大学学長を経て奨学金給付の再開を願い出たときは所定の期間内において再開することがある。

9. 本年度の主な行事日程（予定）

（1）「イオン スカラシップ」奨学生認定証授与式
6月29日（土） 於 イオンタワー（千葉県千葉市美浜区中瀬1－5－1）

（2）「イオン スカラシップ」 セミナー及び交流会
第1回目：6月29日（土）午後～6月30日（日）1泊2日 認定証授与式終了後に引き続き開催
第2回目：9月または10月の中で1泊2日で予定

（3）「イオン スカラシップ」 修了生懇親会
2020年2月21日（金）東京都内にて予定

※交通費（一部）、宿泊費は当財団が負担いたします。

その他通年で、奨学生の居住地域で当財団が企画する社会貢献事業の開催案内や、同事業諸活動へのボランティア参加募集を実施しております。
上記参加のご案内や確認等が必要な場合に、当財団から奨学生への連絡方法はメールによる直接連絡か一斉連絡（BCC 以外の発信の場合有り）、電話、または大学経由とさせていただきます。

10. イオンワンパーセントクラブにおける個人情報の取扱いについて

当財団は個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱います。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

（1）奨学生選考に用いた個人情報は、選考委員会での審査・奨学生決定通知、今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。

（2）認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び奨学生支援活動等当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。

（3）認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人各位に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

提出書類 E **「個人情報の取り扱いに関して」**をご一読の上、当財団の個人情報の取り扱いについて同意書を提出してください。

11. 「特別枠」について

「一般枠」「アセアン枠」に候補者とならず、下記ア～ウに該当する者を同枠として選考する。

ア. 中国・アセアン地域 元イオンスカラシップ生
　中国における「イオン杯」日本語スピーチコンテスト優勝者、及び「イオン杯」中国全国通訳大会優勝者

イ. 中国・アセアン地域 当財団提携大学からの推薦を受けた者

ウ. その他、当財団が「特別枠」に該当すると判断する者

＊ア/イについては、母国出身大学からの当財団への推薦状が必要です。
　当財団で該当者であるか確認しますので、大学窓口を経由して、先ずお問い合わせください。

12. その他

募集要項に関し不明な点等がございましたら、各大学を通じて当財団へ照会してください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
千葉県千葉市美浜区中瀬1－5－1 TEL043－212－6023 メール：1p@aeon. info

以 上

提出 D

2019 年度「イオン スカラシップ」
誓 約 書

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
理事長　　横尾 博 様

1. 私は、「イオン スカラシップ」奨学金給付制度が、日本と諸外国との友好親善を促進することを目的としていることを理解し、「イオン スカラシップ」奨学生として、次の事項を守ることを誓約します。

（1）この制度の目的を達成するため、日本の大学等における学則その他大学等の定める規則に従い、学習または研究に専念し、成績の向上に努めること。

（2）この制度の目的を達成し、学業に専念するため、アルバイト時間を減らすこと。

（3）日本の法令等に違反しないこと。

（4）「イオン スカラシップ」の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしないこと。

（5）貴財団から給付される奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己の責任において支弁すること。

（6）日本において債務を負った際は、自己の責任において弁済すること。

（7）貴財団が企画する行事に積極的に参加すること。

（8）申込み書類に記載された連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)が変更になる場合、直ちに貴財団まで連絡すること。

2. 上記の事項に違反した場合、申込書類の記載事項に虚偽が発見された場合、又は、大学において懲戒処分を受けた場合、もしくは成業の見込みがないと判断された場合には、貴財団より奨学金の給付を取りやめられても、不服を申し立てません。

日　　付: 年　　月　　日

申 込 人 氏 名:
（漢字またはローマ字）

国　　籍:

大 学 名:

申 込 人 署 名:

提出 E

個人情報の取り扱いに関して

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱います。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

このたび「イオンスカラシップ」奨学生に応募頂くに際してご提供いただいた個人情報は、本活動以外の目的には使用いたしません。個人情報の取り扱いについてご同意いただければ、次の□内にチェック「レ」を入れ、ご署名をお願いいたします。

□ 同意する

所属大学名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（漢字またはローマ字）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（1）奨学生選考審査に用いた個人情報は、奨学生の選考（選考委員会での審査）・決定通知、「イオン スカラシップ」奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。

（2）認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、認定後の奨学生支援活動等の、当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。

（3）認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

この場合における①個人データの提供先、②提供されるデータの種類、③提供の手段・方法、④提供先での個人データの利用目的は以下の通りです。

①個人データの提供先
事業遂行にあたり、当財団と協力関係にある：
・各国政府機関、地方自治体、学校関係者
・イオングループ各社・団体
・当事業遂行に必要な事業者

②提供される個人データの種類
以下の内、事業遂行に必要な最低限の個人データとします。
・氏名、生年月日、性別、国籍、顔写真、大学/学部名、
メールアドレス、電話番号、住所
・当事業活動期間中に撮影された写真や動画、発言の内容

③提供の手段・方法
1）電子管理媒体に記録された電子出データを暗号化し、電子メールで送信する方法
2）郵送、若しくは
3）直接手交する方法

④個人データの利用目的
・訪問先（現地受入側）での実施プログラム企画運営や安全管理のため
・当財団が各種媒体で発信する関係者及び一般への報告・記録のため
※当事業活動中に撮影した写真や動画等を、当財団が発信する媒体（概要書・報告書・ウェブサイト・SNS・DVD等）に使用させて頂く可能性がございますので予めご了承ください。
・以下に記載の共同利用

■ご提供頂いた個人情報の共同利用について
当財団は、イオングループの優良企業が拠出した税引き前利益の１%を活動資金として「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」の３つを柱とした社会貢献活動に取組み、子どもたちの未来を応援しています。こうした背景から、イオングループとして一体的に行われる社会貢献活動並びにイベント等のお知らせをすると共に、一般の方々へ当財団の事業活動を告知するために当グループで以下の通り、ご提供頂いた個人情報を共同して利用することがあります。

①個人データの項目
当財団が保有する氏名、生年月日、性別、国籍、顔写真、大学/学部名、
メールアドレス、電話番号、住所

②共同利用先の範囲
イオングループ各社・団体

③個人情報管理責任者
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ　事務局長

本書についてご不明な点等がございましたら、下記宛にお問合せください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ　事務局
メール：　1p@aeon.info

以　上

＊2019年4月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

私費外国人留学生身上調書

2019年4月現在

1. 身分・名前等

身　分	学部　年、学部研究生、 MC　年、DC　年、大学院研究生			学籍番号	
学科名 専攻名		指導 教員名		研究室 TEL	
氏　名	（漢字　　）				既婚・未婚
生年月日	年　月　日生 （年齢　　才）			国　籍	
東北大学 入学前の 在籍大学		年　月　卒業・修了			
東北大学での移動 （新しい順番に）		年　月　～　現在			
		年　月　～　年　月			
		年　月　～　年　月			
住　居 （○で囲む）	□東北大学国際交流会館 □三条ユニバーシティハウス　□青葉山ユニバーシティハウス □仙台第一国際交流会館　□仙台第二国際交流会館 □県・市営アパート（住所　　） □民間アパート（住所　　）				

2. 家庭状況　（現在同居する者だけを記入してください。

配偶者が学生の場合、在籍学校名・所属学部研究科・学年を記入する）

氏　名	続柄	年齢	勤務先または学校名

＊2019年4月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

家計状況申告書

在　籍	学部　　年 MC　　年　　、DC　　年　　、大学院研究生	学籍番号	
氏　名			

家計状況

＊**2018年4月から2019年3月までの**あなたの家計状況について、1ケ月を平均して記入してください。

＊2018年10月入学の方は、2018年10月から2019年3月の家計状況について、1ケ月を平均して記入してください。

＊収入と支出の合計が同じになるように記入してください。

収　　入		支　　出	
自国の家族等からの送金	円	食　費	円
奨学金（本人）	円	家　賃	円
奨学金（同居家族）	円	光熱水料費	円
アルバイト（本人）	円	交通・通信費	円
アルバイト（同居家族）	円	その他	
貯金から	円	（　　）	円
その他		（　　）	円
（　　）	円	（　　）	円
（　　）	円	（　　）	円
合　　計	円	合　　計	円

奨学金受給状況

＊これまでに奨学金をもらったことがありますか？　　有り　・　無し　（〇で囲む）

＊有る場合は、以下に記入してください。

もらっていた期間	月額・年額（〇で囲む）	奨学金の名称
年　　月　～　　年　　月	月額・年額　　円	
年　　月　～　　年　　月	月額・年額　　円	
年　　月　～　　年　　月	月額・年額　　円	
年　　月　～　　年　　月	月額・年額　　円	

授業料免除の状況（研究生の期間を除く）

＊該当箇所を〇で囲む

平成31年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
平成30年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
平成29年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった

指導教員による成績評価（私費外国人留学生各種奨学金申請用）

この評価は、指導されている私費外国人留学生が各種奨学金へ応募する際に記入していただくものです。**（2019年4月以降に、他の奨学金で既に提出済みの場合は不要です。）**

1）研究室内の他の学生を基準にして、相対的に評価をお願いします。

2）評価はA・B・Cのいずれか、または、評価不能（指導して日が浅い場合など）を該当欄に〇印でお願いします。

留学生氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属：＿＿＿＿＿＿学科・系＿＿＿＿＿＿年次・研究生

＿＿＿＿＿＿専攻・前期＿＿＿＿＿＿年次・研究生

後期＿＿＿＿＿＿年次・研究生

評価	成績評価内容
	A（非常に優秀）
	B（優秀）
	C（良好）
	評価不能

＊評価不能の場合、その理由を記入ください

理由：

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　　年　　月　　日

記入者（指導教官、クラス担任等）

所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

官職＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

－奨学金申請時の心得について－

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2019.02.01

１　申請の前に

・募集要項をよく読み、資格を満たしているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。（認定式や交流会などへの出席は必須、財団により定期的な課題提出などもあります）

・申請に必要な書類が手元にあるか、必ず確認してください。特に前課程の成績証明書の不足が多いので注意してください。

・他の財団に大学推薦または直接応募により申請中の場合は、**結果が未定でも新たに申請することは出来ません**。（ただし、双方の奨学金が併給可の場合を除きます）

・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合はあらかじめ交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

２　申請書類について

・継続申請の場合も、前回の内容をそのまま流用せず、新たに願書を作成してください。

・消えるボールペン（フリクション）は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。（消えるボールペンで書かれた書類は財団に提出できません）

・選考の際、申請書類によってあなたの印象は大きく左右されます。選考者（相手方）が読みやすいよう、丁寧な記載を心がけてください。

・書き損じた場合は修正液（テープ）や斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。

・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。

・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。

・相手方に失礼のないよう、記入欄の７～８割を目安に記入するようにしてください。

・すべて書き終えたら、記入漏れなどがないか必ず確認して下さい。特に記入することがない欄も、「なし（数字なら０）」等と記入して下さい。

※エクセルデータから出力する場合、すべての文字が切れずに枠内に収まっているか確認してください。

３　その他

・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合は所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。個人で財団へ直接問い合わせはしないこと。

・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。必ずあらかじめ所属部局の奨学金担当係に確認してください。

・大学を通さず直接応募または継続受給の申請等を行う場合は、必ず前もってその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。